

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村越眞二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮本幸三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 宮本幸三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	8,717,558	8,605,922	16,717,395
経常利益 (千円)	362,560	441,087	299,974
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	83,293	449,328	70,792
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	19,300,000	19,300,000
純資産額 (千円)	10,914,161	10,802,106	10,903,967
総資産額 (千円)	16,257,741	16,343,209	16,757,090
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	22.68	127.52	19.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	3	3	6
自己資本比率 (%)	67.1	66.1	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,723	441,216	380,177
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,018	36,218	106,218
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	104,559	331,784	209,416
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	743,578	1,274,474	1,128,824

回次	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.02	56.20

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第49期第2四半期累計期間及び第50期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成30年1月1日～平成30年6月30日）における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国での金利上昇や米国の通商政策による貿易摩擦の激化等により、世界経済の減速リスクが高まるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、インバウンド需要の持ち直しによる回復傾向は一部にあるものの、消費者の節約志向は根強く、天候不順や大阪北部地震による影響も加わり、厳しい市況が続いております。

このような経営環境の中、当社は、主な取引先である百貨店販路及び量販店販路において店頭競争力の強化に注力し、重点販売商品の展開拡大に努める一方で、値下げ販売の抑制により収益性の向上に努めております。

また、フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」では、モール型ECサイトを含む3店舗に出店し、アウトレットモールでは期間催事として1店舗に出店いたしました。さらに、オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」では、モール型ECサイトとの連携や販売促進の実施により、集客力の向上を図っております。

このような取り組みにより、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが53億96百万円（前年同四半期比1.7%減）、カラーフォーマルが17億41百万円（同2.1%増）、アクセサリー類が14億67百万円（同3.5%減）となり、当第2四半期累計期間の売上高は、前年同四半期比1億11百万円減の86億5百万円（同1.3%減）となりました。

利益面では、ブランド廃止に伴う評価損の増加はあったものの、売上原価の削減に努めたことや返品調整引当金の減少により、売上総利益は前年同四半期比95百万円増の41億81百万円（同2.3%増）となりました。販売費及び一般管理費は、荷造運賃や支払手数料の減少もありましたが、販売促進費や直営店の出店等に伴う賃借料等の増加もあり、全体では前年同四半期比21百万円増（同0.6%増）となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業利益3億71百万円（前年同四半期比25.1%増）、経常利益は4億41百万円（同21.7%増）となりました。また、特別利益として、投資有価証券売却益76百万円を計上したことから、四半期純利益は4億49百万円（同439.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて4億13百万円減少し163億43百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1億45百万円があったものの、投資有価証券の減少4億36百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べて3億12百万円減少し55億41百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少1億61百万円や固定負債その他の減少1億67百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べて1億1百万円減少し108億2百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加3億93百万円があったものの、その他有価証券評価差額金の減少2億72百万円や自己株式の増加2億22百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、1億45百万円増加し12億74百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億41百万円（前年同四半期は1億26百万円の支出）となりました。これは主に、仕入債務の減少1億61百万円があったものの、税引前四半期純利益5億17百万円や減価償却費97百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は36百万円（前年同四半期は1億23百万円の収入）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億29百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億31百万円（前年同四半期は1億4百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出2億22百万円や配当金の支払いによる支出55百万円によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

(注) 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は56,000,000株減少し、14,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	3,860,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	19,300,000	3,860,000	-	-

(注) 1. 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,440,000株減少し、3,860,000株となっております。

2. 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	-	19,300,000	-	4,049,077	-	3,732,777

(注) 平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、平成30年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数残高は15,440,000株減少し、3,860,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
草野絹子	(注) 4	1,267	6.57
草野圭司	(注) 4	1,206	6.25
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	901	4.67
東京ソワール取引先持株会	東京都港区南青山1丁目1-1	880	4.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	870	4.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	870	4.51
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	857	4.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	442	2.29
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18-11	416	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	353	1.83
計		8,063	41.78

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
 2. 上記のほか、当社が所有している自己株式1,963千株(10.17%)があります。
 3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式287,000株を自己株式に含めて計算しております。
 4. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,676,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,405,000	17,405	-
単元未満株式	普通株式 219,000	-	-
発行済株式総数	19,300,000	-	-
総株主の議決権	-	17,405	-

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式298株を含めて記載しております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式287,000株(議決権の数287個)を含めております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	1,676,000	-	1,676,000	8.68
計	-	1,676,000	-	1,676,000	8.68

(注) 自己保有株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,128,824	1,274,474
受取手形及び売掛金	3,087,521	3,015,807
電子記録債権	285,560	316,873
商品及び製品	4,069,043	4,096,319
仕掛品	212,082	187,013
原材料	2,950	4,528
その他	300,712	229,255
貸倒引当金	643	652
流動資産合計	9,086,053	9,123,620
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,966,568	1,966,568
その他(純額)	1,066,585	1,034,409
有形固定資産合計	3,033,153	3,000,977
無形固定資産	145,438	122,310
投資その他の資産		
投資有価証券	2,596,767	2,160,219
賃貸不動産(純額)	1,507,070	1,502,533
その他	391,005	435,766
貸倒引当金	2,398	2,218
投資その他の資産合計	4,492,445	4,096,301
固定資産合計	7,671,037	7,219,589
資産合計	16,757,090	16,343,209
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	830,807	525,358
電子記録債務	2,114,597	2,258,326
未払法人税等	76,757	110,691
返品調整引当金	527,000	504,000
資産除去債務	-	3,913
その他	785,042	811,227
流動負債合計	4,334,205	4,213,517
固定負債		
退職給付引当金	708,346	683,749
資産除去債務	90,461	91,193
その他	720,110	552,643
固定負債合計	1,518,918	1,327,585
負債合計	5,853,123	5,541,103

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,790
利益剰余金	2,576,126	2,969,530
自己株式	346,801	569,267
株主資本合計	10,011,179	10,182,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	892,787	619,975
評価・換算差額等合計	892,787	619,975
純資産合計	10,903,967	10,802,106
負債純資産合計	16,757,090	16,343,209

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	8,717,558	8,605,922
売上原価	4,632,345	4,424,903
売上総利益	4,085,213	4,181,018
販売費及び一般管理費	3,788,257	3,809,539
営業利益	296,955	371,478
営業外収益		
受取利息	249	313
受取配当金	30,359	31,279
受取賃貸料	36,964	38,772
受取ロイヤリティ	9,410	8,688
その他	13,342	15,161
営業外収益合計	90,327	94,214
営業外費用		
支払利息	512	-
賃貸費用	17,268	17,383
支払手数料	4,921	4,773
その他	2,020	2,448
営業外費用合計	24,722	24,605
経常利益	362,560	441,087
特別利益		
投資有価証券売却益	77,587	76,475
特別利益合計	77,587	76,475
特別損失		
退職特別加算金	295,893	-
減損損失	37,962	-
特別損失合計	333,855	-
税引前四半期純利益	106,292	517,563
法人税、住民税及び事業税	21,591	67,828
法人税等調整額	1,408	406
法人税等合計	22,999	68,234
四半期純利益	83,293	449,328

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	106,292	517,563
減価償却費	99,875	97,370
減損損失	37,962	-
受取利息及び受取配当金	30,608	31,592
支払利息	512	-
投資有価証券売却損益(は益)	77,587	76,475
退職特別加算金	295,893	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	76,000	23,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,102	171
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,925	24,596
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	209,227	-
売上債権の増減額(は増加)	266,840	40,402
たな卸資産の増減額(は増加)	54,541	3,783
前払費用の増減額(は増加)	74,573	51,252
仕入債務の増減額(は減少)	387,043	161,719
未払金の増減額(は減少)	132,607	45,761
未払消費税等の増減額(は減少)	36,648	43,657
その他	87,190	44,774
小計	209,134	427,919
利息及び配当金の受取額	30,608	31,592
利息の支払額	512	-
退職特別加算金の支払額	295,876	-
法人税等の還付額	198	3,474
法人税等の支払額	70,277	21,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,723	441,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	7,453	7,127
投資有価証券の売却による収入	172,636	129,512
固定資産の取得による支出	52,056	27,531
資産除去債務の履行による支出	15,225	-
貸付けによる支出	4,400	4,000
貸付金の回収による収入	4,398	4,117
敷金及び保証金の差入による支出	10,786	9,960
敷金及び保証金の回収による収入	35,513	731
預り敷金及び保証金の返還による支出	-	8,700
その他	390	40,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	123,018	36,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	56,532	55,951
自己株式の取得による支出	314	222,867
リース債務の返済による支出	47,712	52,965
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,559	331,784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,264	145,650
現金及び現金同等物の期首残高	851,843	1,128,824
現金及び現金同等物の四半期末残高	743,578	1,274,474

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
従業員給与	1,992,070千円	1,989,255千円
減価償却費	90,902千円	90,324千円
退職給付費用	36,739千円	35,703千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,693千円	-
貸倒引当金繰入額	731千円	9千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金	743,578千円	1,274,474千円
現金及び現金同等物	743,578千円	1,274,474千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	55,941	3	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式292,000株に対する配当金876千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	55,936	3	平成29年6月30日	平成29年9月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式289,000株に対する配当金867千円が含まれております。

当第2四半期累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	55,924	3	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式289,000株に対する配当金867千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	52,871	3	平成30年6月30日	平成30年9月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式287,000株に対する配当金861千円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,016,000株の取得を行っております。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が222,466千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が569,267千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリー類の販売のみの単一事業であり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円68銭	127円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	83,293	449,328
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,293	449,328
普通株式の期中平均株式数(株)	3,671,059	3,523,379

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成30年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 前事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間58,176株、当第2四半期累計期間57,786株であります。

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更

平成30年1月12日開催の取締役会において、平成30年3月28日開催の第49回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成30年7月1日付でその効力が発生しております。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法及び割合

平成30年7月1日をもって、平成30年6月30日(株主名簿管理人の休業日であるため、実質的には平成30年6月29日)の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式を5株につき1株の割合で併合いたしました。

(3) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年6月30日現在)	19,300,000株
株式併合により減少する株式数	15,440,000株
株式併合後の発行済株式総数	3,860,000株

(4) 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少しましたが、純資産等は変動しませんので、1株当たり純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数は、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたしました。

(6) 発行可能株式総数の変更

平成30年7月1日をもって、普通株式の発行可能株式総数を70,000,000株から14,000,000株に変更いたしました。

3. 単元株式数の変更の内容

平成30年7月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が与える影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

2 【その他】

第50期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）中間配当について、平成30年8月8日開催の取締役会において、平成30年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 52,871千円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年9月5日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在保有する自社の株式287,000株に対する配当金861千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 8日

株式会社東京ソワール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 円 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。